

姫路市立ふれあいの郷養護老人ホーム指定管理者候補者選定結果

1 管理を行わせる施設

- (1) 名称 姫路市立ふれあいの郷養護老人ホーム
- (2) 所在地 姫路市船津町3263番地

2 指定管理者候補者

- (1) 名称 社会福祉法人 姫路市社会福祉事業団
- (2) 代表者 理事長 黒川 優
- (3) 所在地 姫路市安田三丁目1番地

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

4 選定理由

姫路市社会福祉事業施設条例第11条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、要求要件を満たされていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

5 評価内容

- ・ ふれあいの郷養護老人ホームでは、高齢者が常時生活しており、継続して安定したサービスを提供することが非常に重要であるところ、社会福祉法人姫路市社会福祉事業団は、ふれあいの郷養護老人ホームの開設当時から質の高いサービスを提供し、継続して安定した運営管理を行ってきており、その優れたノウハウにより今後も安定した運営が期待できると評価できる。
- ・ 市立施設として社会的使命を理解した高齢者の受入れや、施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的、利用者の平等利用、安全性への配慮）についての認識も深く、優れた提案内容であった。

6 健康福祉局指定管理者選定委員会委員

| | 役職 | 氏名 |
|------|----------------------------------|--------|
| 委員長 | 姫路市 健康福祉局長 | 立岩 眞吾 |
| 副委員長 | 姫路市 保健所副所長 | 有川 敦子 |
| 委員 | 関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科准教授 (学識経験者) | 萬代 由希子 |
| | 姫路市民生委員児童委員連合会副会長 | 萩原 敏彦 |

| | | |
|--|------------|--------|
| | (市民・利用者代表) | |
| | 公認会計士 | 楨下 伸一郎 |

7 選定経緯

(1) 募集方法 非公募

(2) 選定委員会検討経過

現地視察 令和元年7月10日 姫路市立ふれあいの郷養護老人ホーム等施設の現地視察

第1回 令和元年7月11日 申請手続要領、審査基準等の審議、決定

第2回 令和元年9月27日 申請書類の審査、申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査、候補者の選定

(3) 評価結果

各委員が以下の評価項目について、各種申請書類並びに申請者によるプレゼンテーション及び質疑に基づき厳正な審査を行った結果、要求要件を満たしていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

| | 大項目 | 中項目 |
|------|-----------|------------------------------|
| 評価項目 | 事業計画等の評価 | 施設の管理運営方針 |
| | | 施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減 |
| | | 施設の管理を安定して行う能力 |
| | 管理運営経費の評価 | 指定管理料提案額（単年度平均：316,477,000円） |
| | | 収支計画の妥当性 |

(4) 議事要旨

- ・ 現地視察

姫路市立ふれあいの郷養護老人ホーム及び姫路市総合福祉通園センター所管障害者施設（7施設中6施設）を案内し、事務局が施設概要を、指定管理者が運営状況等詳細を説明し、現状を見ていただいた。

- ・ 第1回選定委員会

事務局から、各施設の概要を説明し、「指定管理者候補者申請手続要領（案）」「指定管理者候補者審査基準（案）」について審議が行われ、その結果、全て承認された。

- ・ 第2回選定委員会

事務局の説明により書類審査を行った後、申請者によるプレゼンテーションを実施し、審査を行った。

審査の結果、申請者を指定管理者候補者に選定することに決定した。

選定結果の内容について審議を行い、本報告書を作成した。

8 候補者の決定

令和元年10月18日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定